

平成23年10月24日

津市長 前 葉 泰 幸 様

久居地区地域審議会
会長 石 川 裕 一

久居地域の防災に関する意見について

現在、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からの復興を契機として全国的に防災計画や被害想定の見直しが進められています。

このようなことから、当審議会でも地域防災について今一度考えてみようと「久居地域の防災」をテーマとして取り上げ、協議を重ね、下記のとおり意見を取りまとめました。

今後予定される地域防災計画の津波対策編の策定、さらには地域防災の推進に当たっては、これらの意見を十分尊重していただきますよう要望します。

記

1 地域防災計画 津波対策編の策定に関して

- (1) 津市全域を一枚にまとめた津波ハザードマップを作成すべき。
 - ・洪水と地震による津波は分けて考える。
 - ・各地点の海拔を表示する。(地域ごとに分けたマップより、市全域をまとめたマップの方が、より全体の状況が分かり易い。)
- (2) 全国共通の海拔表示を採用するとともに、市内各所への海拔表示を推進すべき。また、それと併せて、避難場所及び避難ルート等を示す看板の設置を推進する。
(例) 四日市市の広告を含めた電柱看板

2 地域防災計画の見直しに関して

- (1) ハード面
 - ・財政的な制限はあるが、長期的な戦略で考えるべき。
 - ・洪水による災害を防ぐため、下水道の整備を始めとする排水対策についても計画に位置付け推進すべき。
- (2) ソフト面
 - ・なお一層、市民へ「自助→共助→公助」の防災意識を浸透する。

(まずは個人レベルでできることを普段の暮らしの中で考えること
さらに地域での助け合いが重要との意識づけを進めるべき。)

- ・津波対策編の策定と併せて、避難場所の見直しを実施する。
- ・要援護者を含めた防災対応・避難対応づくりを推進する。
- ・自主防災組織を育成、強化するため、危機管理担当職員の専門性を高めるとともに、業務の継続性を持たせ、担当者はなお一層地域へ入り支援を推進する。
- ・近年の気象変化や排水問題を踏まえて想定雨量を見直す。
- ・携帯電話を利用した市民への情報伝達の充実を図る。
- ・広報紙へ防災シリーズとして各種知識を連載する。

(3) 見直しの時期

- ・現在、国の中央防災会議で被害想定の抜本的見直しを進めている状況であるため、国の被害想定をベースとして策定している各自治体の地域防災計画については、津波以外の計画見直しは慌てず、できるところから防災対策を進めていくべき。

(4) 計画の策定

- ・地域防災計画は、市民の生命、身体及び財産を災害から保護し、地域社会の安全と市民福祉の確保を図ることを目的としている。また、災害対策基本法第7条及び津市地域防災計画第3章にも住民等の責務を定めている。より地域の状況に即した計画とするため、今後の地域防災計画作成には、主体である住民の参加をより積極的に取り入れ、実効性の高い計画づくりを進めるべき。

3 市民向け防災マニュアルの作成について

現行の地域防災計画は、内容が多岐にわたり、ボリュームも膨大であるため、市民には使い勝手が悪い。そこで、市民向けのより実用的な防災マニュアルの作成が有効である。

日頃の備えや防災対策、発生時の対応等を分かり易く、コンパクト(A4サイズで数枚程度)にまとめた「市民防災マニュアル」を旧市町村単位で作成し、広く市民へ防災意識を周知すべき。

「市民防災マニュアル」へ盛り込むべき内容(案)

- ① 日頃の備え、防災対策、発生時の対応など(地震防災マップの裏面内容を抜粋)
- ② 過去の災害の歴史、事例
- ③ 地震発生メカニズム、防災のマメ知識など
- ④ 関連機関の情報(防災行政機関、救急告示医療機関、避難所・一時避難所一覧、ライフライン関係機関、さらに各家庭で話し合いなが

ら自分たちの避難場所や連絡先を記入する空欄を設ける。)

4 その他

- ・ 警報の種類に応じて防災無線のサイレンパターンを使い分け、注意喚起を促すべき。(全国共通のサイレンパターンを使うようにすれば、なお良い。)
- ・ いざという時、自主防災組織が機能するためには、住民同士が普段から親密な関係であることが必要。防災関係行事だけでなく、あらゆる機会を通じて地域の交流を深めることが大切である。
- ・ 教育委員会等と連携し、子どもの頃からの防災教育の充実を図るべき。